

大山駅西地区地区計画（素案）に関する主なご意見を、紹介します

実施月	令和2年5月
対象者	・ 大山駅西地区地区計画区域内にお住まいの方 ・ 土地または建物を所有している方
回収数	57通

大山駅西地区地区計画に関するご意見

●「性風俗店」及び「パチンコ店」の規制について

- ・ 既存店を含めパチンコ店を制限してほしい
- ・ 最近増えてきた「ガールズバー」なるものを規制してほしい
- ・ 夜の賑わいができるよう営業時間や店の種類を調整してほしい

●商店街通りに面する、1階部分に、住宅、共同住宅等（これらに付随する自動車車庫を含む）、倉庫業を営む倉庫を設けてはならない規制について

- ・ 地上1階部分を店舗にすることは商店街通りの活性化に必須であると思う。1階のみでなく、2階3階も規制してほしい
- ・ 現在、1階を店舗の用途としていても、改装や建替えにより居住用にする事も考えられるため、規制は必要ないと思う
- ・ 規制どおりに建て替えした場合、補助があると良いと思う

●高さの最高限度について、拠点地区を「45m/95m」、商業地区を「40m/45m」、近隣商業地区、住宅地区を「35m」とする規制について

- ・ 拠点地区の95mは高いと感じる。特に風害が心配である
- ・ 商店街を同じ高さに統一してほしい

●隣地境界線から0.5m以上、壁面を後退する規制について

- ・ 建築基準法での定めはないため、制限しなくて良いと思う。せめて、00㎡以上の土地に対する指導程度で良いと思う
- ・ 延焼や台風、地震に備えると、0.5mでは近いと感じる

●道路に面して、垣・さくを設ける場合は、ブロック塀等は設けず、フェンスや生け垣を設ける規制について

- ・ 0.6m以上あるブロック塀を直す場合補助等がほしい

●屋外広告物や建築物の屋根・外壁等の色彩は刺激的な原色を避け、周辺環境や地域のまちなみとの調和に配慮する規制について

- ・ 刺激的な原色・色彩、細かく規制してほしい
- ・ 統一した素敵なまちなみにしてほしい